

## 令和3年第4回水巻町議会 定例会 会議録

令和3年第4回水巻町議会定例会第1回継続会は、令和3年9月3日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

### 1. 出席議員は次のとおり

1番	白石雄二	8番	船津 宰
2番	廣瀬 猛	9番	高橋 恵司
3番	津田敏文	10番	入江 弘
4番	大貝信昭	11番	住吉浩徳
5番	岡田選子	12番	松野俊子
6番	中山 恵	13番	久保田賢治
7番	古賀信行	14番	水ノ江晴敏

### 2. 欠席議員は次のとおり

### 3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 山 田 美 穂

係 長 ・ 藤 井 麻衣子

主 任 ・ 松 崎 淳

### 4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	吉 田 功
副 町 長	吉 岡 正	福 祉 課 長	洞ノ上 浩 司
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	手 嶋 圭 吾
総 務 課 長	大 黒 秀 一	建 設 課 長	北 村 賢 也
企 画 課 長	増 田 浩 司	産 業 環 境 課 長	藤 田 恵 二
財 政 課 長	蔵 元 竜 治	下 水 道 課 長	岡 田 祐 司
住 宅 政 策 課 長	古 川 弘 之	会 計 管 理 者	服 部 達 也
税 務 課 長	植 田 英 次 郎	学 校 教 育 課 長	佐 藤 治
住 民 課 長	川 橋 京 美	生 涯 学 習 課 長	高 祖 睦
地 域 づ くり 課 長	土 岐 和 弘	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	山 田 浩 幸

### 5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

**令和3年9月 定例会**  
**(第4回)**

第1回継続会

**本会議 会議録**

令和3年9月3日

水巻町議会

## 令和3年 第4回水巻町議会定例会第1回継続会 会議録

令和3年9月3日

午前10時00分開議

議長（白石雄二）

出席14名、定足数に達していますので、ただいまから令和3年第4回水巻町議会定例会第1回継続会を開きます。

### **日程第1 同意第2号**

議長（白石雄二）

日程第1、同意第2号 水巻町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありませんか。

— 意見なし —

討論を終わります。ただいまから、採決を行います。同意第2号 水巻町固定資産評価審査委員会委員の選任について、これに同意することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、同意第2号は、同意することに決しました。

### **日程第2 認定第1号 / 日程第3 認定第2号 / 日程第4 認定第3号 / 日程第5 認定第4号**

議長（白石雄二）

日程第2、認定第1号 令和2年度水巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第3、認定第2号 令和2年度水巻町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、認定第3号 令和2年度水巻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、及び日程第5、認定第4号 令和2年度水巻町公共下水道事業会計決算の認定についての4案件を一括議題といたします。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、認定の4案件については、6人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

— 異議なし —

御異議なしと認めます。よって、認定第1号、認定第2号、認定第3号、及び認定第4号につきましては、6人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、水巻町議会委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

— 異議なし —

御異議なしと認めます。よって、決算特別委員会の委員は、お手元に配付しました名簿のとおり、選任することに決しました。

## **日程第6 議案第17号**

議長（白石雄二）

日程第6、議案第17号 水巻町個人情報保護条例及び水巻町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいま議題となっております、議案第17号 水巻町個人情報保護条例及び水巻町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

## **日程第7 議案第18号**

議長（白石雄二）

日程第7、議案第18号 水巻町手数料条例の一部改正についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第 18 号 水巻町手数料条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

## **日程第 8 議案第 19 号**

**議 長**（白石雄二）

日程第 8、議案第 19 号 高松町営住宅外部改善（14 号棟）工事の請負契約の締結についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。はい、古賀議員。

**7 番**（古賀信行）

今回の塗装ですね。前回から何年経過して行われていますか。前回の改善から。

**議 長**（白石雄二）

はい、古川課長。

**住宅政策課長**（古川弘之）

古賀議員の御質問にお答えいたします。

前回、平成 8 年に、今回の長寿命化という名目とは違う事業なのですが、景観改善と言う目的で平成 8 年に実施しています。その際、外構とか、全ての景観をやり替えるという事業で、外壁等の改修等も同時に行っています。

以上でございます。

**議 長**（白石雄二）

古賀議員。

**7 番**（古賀信行）

そのとき、塗装も一緒にされているんですね？

**議 長**（白石雄二）

古川課長。

**住宅政策課長**（古川弘之）

はい、そのとおりでございます。

**議 長**（白石雄二）

はい、古賀議員。

**7 番**（古賀信行）

私、現地を見に行きましたけど、私やったらまだですね、もうしばらく塗装をですね、延ば

せるんじゃないかと思ったんですよ。

私、全国の自治体のそういう公営住宅を見てきてますけど、うちはまだいいほうと思うんです。ある県ですね、警察官宿舎では、ようこんなところで住めるよな、というところがあったんですね。写真撮ってきてますけどね。

だから、そういう点ではですね、水巻町の場合はですね、そういう公営の建物をですね、補修の期間が短い間に行われていると私、思うんです。

まあ、以上です。

**議 長（白石雄二）**

いいですか。

**7 番（古賀信行）**

はい。

**議 長（白石雄二）**

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第 19 号 高松町営住宅外部改善（14 号棟）工事の請負契約の締結については、総務財政委員会に付託いたします。

## **日程第 9 議案第 20 号**

**議 長（白石雄二）**

日程第 9、議案第 20 号 令和 3 年度水巻町一般会計補正予算（第 2 号）についてを議題いたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。はい、岡田議員。

**5 番（岡田選子）**

補正予算についてですが、ここにも時間外手当等、予算化されておりますが、コロナワクチン接種におきましては、職員の皆様方がですね、時間外も、また、土日休みなくお仕事して、接種を進めるために努力していただいていることに感謝を申し上げたいと思います。

そのことと同時にですね、今回、9 月議会の当初上がってきた補正予算といたしまして、大変コロナが猛威を振るっている中でですね、学校が始まり、町内でも保育所の学級の閉鎖ということも行われたりですね、大変厳しい状況があります。

それと、まあそこに働く保育士さん、教員の皆さん、そして学校の学童保育の指導員、そして子供たち、住民も全てですね、もう大変疲弊をしていると思います。

社会教育活動、ほとんど停止されてですね、行くところもなく、図書館すら開いてなく、本も借りれない。ステイホームでも本も自由に読むことができないという中で。

本当に、私はそういう点から考えまして、9 月議会の補正には、各課からそれなりの補正が、住民の疲弊の声を聞いて、それに伴う補正予算が上がってくるものと思っておりましたが、この上がってきたのが、コロナ関係でたった 500 万ですね。時間外手当入れてですね。で、そのことにちょっとショックを受けました。

で、まあ今日、議運で何か次の補正予算が出てくるということですが、なぜ当初からそれが出なかったのか。そのことについてまず御説明いただきたいと思います。

#### 議 長（白石雄二）

蔵元課長。

#### 財政課長（蔵元竜治）

岡田議員の御質問にお答えいたします。

今回、提案させていただいております補正第2号につきましても、各課から必要と思われるものが上がってきております。

で、先ほど岡田議員が言われました、この後の議会運営委員会で私から説明させていただきますが、国から地方創生臨時交付金事業者支援で来るというようなこともありましたし、あと、学校が始まるので、消毒する手数料等々ですね、本来はこの補正2号に間に合えばよかったんですけども、時期的なものがございましたので。8月の終わりに、国から内示額が示されて、それで編成いたしましたので、どうしてもこの2号の補正予算の中には入れられなかったということで、それは本来であれば、一緒に1回でこの補正2号の中に入れてよかったんですけども、時間的な猶予がございましたので、分けることといたしました。

以上です。

#### 議 長（白石雄二）

はい、岡田議員。

#### 5 番（岡田選子）

やはりコロナ禍においてですね、今本当に住民も、町内で働いている人たちも、まあエッセンシャルワーカーと言われている方々、本当に、教員も含めてですね、もう大変な緊張と、労働ですね、子供に対しても大変な思いで——。で、住民の皆さんも本当に家の中で出ないようにしてですね、特に高齢者の皆さん、本当に認知症が増えていくんじゃないかというような、本当に心配もされるほどですね、人との接触を断っているっていう中で、国から地方創生——。後から下りてくるんだったらまあそれはいいんですけど。決算にもありましたように、財調に積み残すお金はあるわけですね。

だから、町民のことをですね、しっかり考えるならば、こういうコロナ禍の中でどれだけのことが、行政として町民の大変な思いをしっかり受け止めてですね、それに対して町政が応えていくか。特に生涯学習課などのする大変な努力は、本当に今必要だと思うんですよ。一気に何もかも閉まってしまい、公民館も閉まり、全ての事業が、健康課のふれあい体操等も全てなくなってですね。そういう中で住民が本当に疲れ切っている。

小売店や、スーパーは別なんでしょうけども、小さなお店も、本当に、飲食業も含めて、大変な思いをしながら暮らしています。子供たちもそうです。

それに対して各課がね、どうやって応えていくかっていうのが。本当に本気度がね。そのこ



とがやっぱり行政としての町民への責任だと思うんですね。何ができるかと。コロナ禍で何が  
できるかと。それをしっかり考えるのが――。ま、お忙しいと思います。大変な仕事も増えて  
きていると思いますけど、そこでしっかり取り組んでいただきたいと思いますので、そ  
の今日出されるですね、補正予算を楽しみに私は待っていたと思います。

じゃあ具体的に質問いたします。

ここ、保育の50万円ずつ各園に、4園にですね。それと水巻幼稚園、中央幼稚園、さくらん  
ぼこども園にお金が下りておりますが、これはですね、これまでと同じですね、これまでもこ  
ういう備品のお金は下りてきてたと思います。

で、それが足りなくなったから、ただ追加ということをしているのかですね。そうじゃなく  
て、本来はですね、子供たちの中で、子供に関係するところでコロナが広がっており、北九州  
では学級閉鎖とかがたくさんあるわけですね。

そうしたらやっぱりそこに特別にですね、やはり職員の皆さんにはPCR検査をしていただ  
くとか、それくらいの思い切った予算を付けなければ私はならないって思うんですね。

それで、これは今までどおりの予算ということではよろしいんですか。変わらないというこ  
とですか。

それとですね、時間外手当が付いておりますが、説明では高齢者ワクチン接種加速のためと  
いうことで聞いておりますが、まあ今後ですね、また職員の皆さんが、今、本当に若い方々に9  
時くらいまでですね、接種をしていただいております。大変時間外勤務が増えているんじゃない  
かということで、私は心配しておりますので、その辺についての今後の状況等を質問いたし  
ます。

**議 長（白石雄二）**

はい、吉田課長。

**子育て支援課長（吉田 功）**

御質問にお答えいたします。

今回の保育対策支援事業補助金につきましては、国の令和2年度の第3次補正予算において  
計上されたものでございます。

過去、令和元年度から含めて今回が5回目の補助金ということになっております。

用途につきましてはこれまでと同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止策ということで、  
保育所等において衛生用品や消毒液の購入、あと、消毒に係る人件費、時間外手当等に充てて  
いただくための費用ということで、内容としてはこれまでと変わらないものというふうになっ  
ております。

以上でございます。

**議 長（白石雄二）**

はい、課長。

### 健康課長（手嶋圭吾）

御質問にお答えいたします。

ワクチン接種の時間外手当につきましては、先ほど議員がおっしゃったとおり、国の指示により高齢者の接種を今年度の7月末まで完了させるということで加速化されましたので、それに伴う追加経費としてですね、職員の時間外手当を今回、補正をさせていただいた次第でございます。

実際、今、ワクチンの接種の状況でございます。これは予約も含めたですね、接種見込みということで今、8月の末現在の率を出しておりますけれども、大体1回目の接種で、全体で76.5%くらいが、全ての対象世代、対象の年齢全てが76.5%ぐらいの接種が終わるだろうと。プラス、職域接種とか、大規模接種とかの分も数パーセント加味されるだろうというふうに今、予測をしておるところでございます。

で、国からまた接種の期限と言いますか、加速化の指示等あれば、もちろん、時間外手当等を追加することも出て来ようかと思えますけど、今の段階では10月中旬をめどに、集団接種が終了できるのではなかろうかというふうに考えておまして、また、個別接種を、もちろん今、接種を悩んでらっしゃる方等もですね、中にはおられますんで、そういう方のために町内の医療機関で個別に接種できるような体制を、10月から作っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

### 議 長（白石雄二）

はい、岡田議員。

### 5 番（岡田選子）

今のところ順調に予約もできている——。当初はちょっと、若い方も、混乱もちょっと、多少あったようですが、今はスムーズに予約できているという声を皆さん方からも聞いております。大変な御苦勞があるかと思いますが、お願いしたいと思えます。

それとですね、委託料の健診機関情報連携の取込ということで、パーソナルヘルスレコードを、何ですか、個人の健康記録というものを取り込むためのシステム改修委託料ということなんですけども。これもう毎回私が皆さんには言っておりますように、ここではやはり個人情報の保護がですね、どうなのかということをお大変危惧しております。

ここで、健康機関の情報ということで、このパーソナルヘルスレコードが、どういうふうに今後ですね、どの機関で活用されていくのかですね、その辺について少し説明いただきたいと思えます。

### 議 長（白石雄二）

はい、手嶋課長。

**健康課長（手嶋圭吾）**

御質問にお答えいたします。

パーソナルヘルスレコードということで、まあ文字どおり個人の医療情報ということで、現在の段階では健診情報等を、市町村間でやり取りする、情報連携するというような形で。

あとその情報を、各個人が、本人が、マイナポータル等を使って確認をし、自分に合ったサービスの提供を選んでいくというふうな形で、今回、システムの改修を行うという形になっております。

そのパーソナルヘルスレコードのサービスと言いますか、その拡大につきましては、民間も含めて国は考えておりました、民間の関連業者、関係団体等を含めて、もちろん本人の同意を得て、その情報が開示されると。で、病院間でもその部分が開示されて、救急搬送したときに、本人の同意があれば、その診療の過去の分が分かって、すぐ処置ができるというように発展してくるのではなかろうかというふうに考えております。

以上でございます。

**議 長（白石雄二）**

ほかにありませんか。質疑を終わります。ただいま議題となっております、議案第 20 号 令和 3 年度水巻町一般会計補正予算（第 2 号）については、関係の各常任委員会に付託いたします。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 21 分 散会